

平成24年度 教育に関する事務の
管理および執行の状況の点検・評価
(平成23年度分) 報告書

平成25年(2013年)2月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成25年2月1日現在)

委員 長 内 藤 幸 子

委 員 外 松 和 子

委 員 天 沼 英 雄

委 員 安 藤 睦 美

委員〔教育長〕 河 口 浩

目 次

・ 点検および評価 制度の概要	
1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・ ・ ・ 1
2 点検・評価の実施方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 教育委員会について	・ ・ ・ ・ ・ 2
・ 点検・評価の実施結果	
1 平成24年度点検・評価について	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 教育に関する事務の全般的な点検・評価について	・ ・ ・ ・ ・ 3
(2) 教育に関する特定のテーマの点検・評価について	・ ・ ・ ・ ・ 4
2 平成24年度 点検・評価表	・ ・ ・ ・ ・ 5
(1) 教育に関する事務の全般的な点検・評価表	・ ・ ・ ・ ・ 5
(2) 教育に関する特定のテーマの点検・評価表	・ ・ ・ ・ 4 6
3 点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・ ・ ・ ・ 5 1
4 今後の方向性	・ ・ ・ ・ 5 4
(1) 昨年度（平成23年度）の点検・評価における 主な意見・特記事項への取組・改善点	・ ・ ・ ・ 5 4
(2) 平成24年度有識者からの主な意見・助言および取組方針	・ ・ ・ ・ 5 6
(3) まとめ	・ ・ ・ ・ 5 8
(4) 平成25年度の重点事業	・ ・ ・ ・ 5 8

・ 点検および評価 制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」といいます。）を実施し、報告書にまとめました。今年度は、平成24年4月に組織改正が行われたことから、平成24年度において、教育委員会が所管する教育振興部およびこども家庭部の事務を点検・評価の対象としました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成20年11月21日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

- (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 練馬区行政評価制度を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 主な事務等について、事務局における評価を取りまとめ、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、事務局における評価に公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価方法等について助言を行う。

- (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

(1) 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

(2) 平成23年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」とがあり、平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)は、定例会24回、臨時会11回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成23年度の会議においては、議案69件、陳情23件、協議事項7件、報告事項117件の審議等を行うとともに、小中一貫教育校大泉桜学園など6か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子供関連施設等の状況把握などに努めています。

【平成23年度の主な審議等の内容】

議案

- ・教育委員会教育目標の制定
- ・条例の制定または改廃の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改廃
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

協議

- ・区立幼稚園の適正配置について(11回)
- ・練馬区教育振興基本計画の策定について(6回)
- ・組織改正について(5回)

()内は、協議の回数を示しています。

・ 点検・評価の実施結果

1 平成24年度点検・評価について

平成24年度の点検・評価は、実施方針に基づき、点検・評価表の作成による「教育に関する事務の全般的な点検・評価」と、「教育に関する特定のテーマの点検・評価」を実施しました。

(1) 教育に関する事務の全般的な点検・評価について

平成23年度に実施した教育委員会が所管する56の事務事業を、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、下表の41項目に集約し、より広い観点から、各項目について3段階の点検・評価を実施しました。実施に当たっては、各項目に属する区の事務事業評価を参考に、各委員が一つ一つの事務事業の進捗状況や課題などの点検・評価を行い、意見を出し合い教育委員会として点検・評価表(5ページ～45ページ)をまとめました。各項目の主な課題や改善点、項目に関する教育委員会の考え方などは、点検・評価表の特記事項欄に記載しています。

評価の結果は、「その項目はとても良好に進んでいる(評価「3」)」としたものが34項目、「その項目は良好に進んでいる(評価「2」)」としたものが7項目、「その項目は良好に進んでいない(評価「1」)」とした項目はありませんでした。

項目	評価	頁	項目	評価	頁
1 子育て拠点の整備と子育て支援情報の提供	3	5	17 幼稚園の教育内容の充実	2	21
2 子育て家庭の交流の促進	3	6	18 私立幼稚園等への助成	3	22
3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり	3	7	19 教育内容の充実	3	23
4 子どもが自ら考え、参画する機会の拡充	3	8	20 指導方法の充実	3	24
5 経済的な支援	3	9	21 教職員研修の充実	3	25
6 次世代育成支援行動計画を推進する仕組みづくり	3	10	22 教育相談体制の充実	3	26
7 保育所待機児の解消	2	11	23 小中一貫教育の推進	3	27
8 認可保育所の運営	2	12	24 特別支援教育の充実	3	28
9 多様な保育サービスの展開	2	13	25 学校教育への支援の充実	3	29
10 民間の子育て支援事業への支援	3	14	26 学校施設の整備推進	3	30
11 保育と教育の総合的な提供	3	15	27 区立学校の就学事務	3	31
12 学童クラブ事業等の充実	3	16	28 学校設備・物品の整備	2	32
13 児童館機能の拡充	3	17	29 区立学校・区立幼稚園の適正配置	3	33
14 放課後子どもプランの推進	3	18	30 学校保健の運営	3	34
15 児童虐待防止対策の充実	3	19	31 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進	3	35
16 地域とともに歩む学校づくりの推進	2	20	32 青少年の育成と活動の機会の提供	3	36

33	青少年の健全育成を進める	3	37	38	図書館の運営	3	42
34	家庭、地域団体への支援	3	38	39	読書活動の支援と機会の提供	3	43
35	青少年を健やかに育てる地域づくり	2	39	40	文化財の保護・保存	3	44
36	青少年の居場所づくりの推進	3	40	41	文化財の継承と活用	3	45
37	児童・生徒の健康づくり	3	41				

各項目の点検・評価表は、上の表の該当ページをご覧ください。

点検・評価表には、各項目に関連する「平成24年度練馬区行政評価（平成23年度実績）」の事務事業評価（事務事業名・総合評価）を掲載しています。評価の結果は、「良好に進んでいる（評価「A」）」、「良好に進んでいない（評価「B」）」となります。

点検・評価表には、今年度から各項目に関連する「練馬区教育振興基本計画」と、「練馬区次世代育成支援行動計画」の施策番号と施策名を掲載しています。掲載の方法は、「練馬区教育振興基本計画を「教育振興」、練馬区次世代育成支援行動計画を「次世代」とします。

(2) 教育に関する特定のテーマの点検・評価について

平成21年度の点検・評価において、有識者から「点検・評価が事業そのものだけに焦点を合わせている印象を受けた。今後、広い視野での点検・評価を期待する」という意見をいただいたり、「学力や不登校など区民にとって関心の高いと思われることについては、点検・評価表には出てこないため、今後何らかのかたちで評価をするべきではないか」などの議論が教育委員会でありました。

そこで、平成22年度の点検・評価から、それらの意見などを踏まえ、点検・評価表では明らかにならないような教育に関するテーマについて、点検・評価を実施することとしました。

特定のテーマの点検・評価を実施するに当たっては、教育目標・基本方針などの重要性を踏まえ、時代の要請・実態に即応したテーマを選定し、様々な指標や関連する区の事業を参考にしながら現状を把握し、課題を整理しながら、今後の方向性などを示すという手順によることとしました。

今年度の教育に関する特定のテーマは、区民の関心の高いことは何か、教育委員会事務局の事業だけではなく点検・評価表では明らかにならない学校現場の取組などを点検・評価をできないかといった視点から協議を進め、「小中一貫教育に関すること」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。その内容は、46ページから50ページにまとめてあります。

2 平成24年度 点検・評価表

(1) 教育に関する事務の全般的な点検・評価表

項目	1 子育て拠点の整備と子育て支援情報の提供 【教育振興2-(3)・次世代 -1】	
	概要	子育て支援情報を効果的に提供するために、インターネット等を通じた情報発信など情報基盤を整備するとともに、様々な相談に対し、個々の状況に応じた子育て支援事業を案内する(仮称)すくすくナビゲーターを子育てのひろばに配置します。
点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすくナビゲーターの育成は、長期計画の見直しによりガイドブックの作成へ変更されましたが、わかりやすい案内を迅速に発行し適所で配布が行われています。 ・ねりこそナビは、民間子育て支援団体が、多くの区民の参加・協力を得て、必要な子育て支援情報を必要な区民に届けるものとなっています。 ・幼保小連携を見据えて、乳幼児から小学校低学年までを通じた情報誌を検討する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕

(2事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		すくすくナビゲーターの育成事務	A	練馬子ども家庭支援センター	111
	子育て支援情報の提供事務	A	練馬子ども家庭支援センター	111	5

【参考】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策(視点・基本施策)	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策(6つの目標・施策)	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実

項目	2 子育て家庭の交流の促進				
	【教育振興 2-(3)・次世代 -2】				
概要	0歳から3歳の子どもを育てる子育て家庭の交流を促進し、孤立感の解消を図るとともに、子育て相談を通じて子育ての不安を解消するため、子育てのひろばの施設数を増やします。				
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が目標を超え、さらに必要性が高くなっているため、施設の増設を検討する必要があります。 ・子育てのひろばを利用することで、悩みが解消し、精神的に救われたと、利用者の声を聞いています。 ・家にこもっている母親等を施設に来所させる工夫が求められます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	子育てのひろば整備事務	A	練馬子ども家庭支援センター	111	6

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	2 子育て家庭の交流の促進

項目	3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり	
	【教育振興 2-(3)・次世代 -3】	
概要	<p>子どもと子育て家庭を支援する中核的機関である子ども家庭支援センターの5か所目を開設するとともに、機能の充実を図ります。</p> <p>区民同士が助け合い精神で子育てを支援するファミリーサポート事業を充実させるとともに、乳幼児の一時預かり等を行う施設を増やすことで、子育て家庭を支えています。</p>	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターは、子供と家庭の総合相談や児童虐待対応等子育て支援の地域拠点として成果を上げていますが、核家族化等社会の変化に対応し、より一層機能強化を図る必要があります。 ・子ども家庭支援センターの事業は、子育て世代にとって、心強いものですが、子供の数とセンターの分布について検討する必要があります。 ・親が制度を利用しやすくなるよう、さらに利便性の向上を求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	子ども家庭支援センター維持運営事務(運営管理)	A	練馬子ども家庭支援センター	111	2
	育児支えあい事務(ファミリーサポート)	A	練馬子ども家庭支援センター	111	3

【 参 考 】	
この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策(視点・基本施策)	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策(6つの目標・施策)	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり

項目	4 子どもが自ら考え、参画する機会の拡充	
	【教育振興 2-(3)・次世代 -7】	
概要	児童館子どもスタッフの活用など、子どもたちが主体的に考え、参画できる場を充実するとともに、NPO 等の民間活動団体との協働により、外遊びのできる場の提供を進めます。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業であるため、より一層の周知活動が必要です。 ・今後、子供たちが、より主体的に考え、参画できる場となるよう、活動内容の工夫を図る必要があります。 ・木、土、水等という自然の素材を利用し、子供が自由な発想で遊べるという視点は、子供たちにとって大切なことであり、事業拡充の検討を求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	外遊びの場の提供事務	A	練馬子ども家庭支援センター	111	7

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	7 子ども自らが考え、参画する機会の充実

項目	5 経済的な支援	
	【教育振興 2-(3)・次世代 -8】	
	概要	子どもを対象とした手当の支給、子ども医療費の助成など経済的な支援を実施します。

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・子供は、医療を受ける機会が多いため、健康な身体を得る上で、医療費の助成は必要な事業です。 ・子育て支援の重要な事業ですが、一部負担のあり方など事業内容を検証していく必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	医療費助成事務	A	子育て支援課	111	1

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	8 経済的な支援

項目	6 次世代育成支援行動計画を推進する仕組みづくり				
	【次世代 -1】				
概要	計画を着実に推進していくため、各計画事業の進捗状況を公表するとともに、公募区民を含んだ次世代育成支援推進協議会において、行動計画についての意見を施策に反映させます。				
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな子育て支援事業との関係を明確にする必要があります。 ・次世代育成支援推進協議会の結果の活用について、今後、検討する必要があります。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
（1 事務事業）	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	次世代育成支援行動計画推進事務	A	子育て支援課	111	8

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
計画の着実な推進を図ります	1 計画を推進する仕組みづくり

項目	7 保育所待機児の解消		【次世代 -4】
	概要	私立保育所の新設、既設園の改築等による定員増、認証保育所の新設などにより入所枠を拡大し、待機児童の解消を図ります。	

点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所全体で 400 人の定員枠を拡大しました。 ・待機児の解消を図るために、より一層、地域バランス等実情に応じた対策を講じる必要があります。 ・今後も親の就労状況は変わらず、入所希望者は増加していくことが考えられるため、より一層、対策を講じる必要があります。 	

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		保育所維持運営事務（保育計画）	B	保育課	112

【参考】

この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）

子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	4 保育サービスの充実
--------------------------------	-------------

項目	8 認可保育所の運営					【次世代 -4】
	概要	様々な保育サービスを展開していくために、区立保育所の委託化などにより効率的な運営を図り、財政的資源、人的資源を効果的に活用していきます。				
点検・評価欄	評価	特記事項				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスに関するアンケートにおいて、保護者から高い評価を受けています。 ・利用者のニーズをよりの確に把握し、よりよい保育サービスを提供する必要があります。 ・区立保育園委託化の次計画の策定に向けて準備を進める必要があります。 				
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕						
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号	
	保育所維持運営事務（保育所運営）	B	保育課	112	7	
【参考】						
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）						
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します			4 保育サービスの充実			

項目	9 多様な保育サービスの展開		【次世代 -4】
	概要	延長保育、病児・病後児保育、一時預かりなど多様な保育サービスを拡充します。	

点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育や一時預かり、休日保育等サービスが拡充され、利用者も増加しています。今後、さらに区民のニーズに応じたサービスを検討する必要があります。 ・地域のバランスを考慮し、サービスの充実を図る必要があります。 ・外部苦情窓口を利用者にさらに周知する必要があります。 	

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		病児・病後児保育事務	A	保育課	112
	保育所維持運営事務（多様なサービスの展開）	B	保育課	112	8

【参考】

この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）

子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	4 保育サービスの充実
--------------------------------	-------------

項目	10 民間の子育て支援事業への支援	
	【教育振興 1-(4)・次世代 -4】	
	概要	認証保育所、家庭福祉員等へ補助を行い、認可外保育施設の量・質の充実を図ります。

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質・量を充実させるため、今後も民間の子育て支援事業に対して、支援する必要があります。 ・今後もショート・トワイライトステイ事業の充実を図る必要があります。 ・今後、0～2歳に特化した小規模保育の促進のあり方を検討する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(3 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	子ども在宅サービス事業（ショート・トワイライトステイ）	A	練馬子ども家庭支援センター	112	1
	私立保育所運営事務	A	保育課	112	2
	認証保育所事務	A	保育課	112	3

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(4)就学前教育の充実
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	4 保育サービスの充実

項目	11 保育と教育の総合的な提供	
	【教育振興 1-(4)・次世代 -4】	
概要	認定こども園を整備し、保育・教育と保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進していきます。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園を1園開園することができました。 ・今後、地域のバランスを考慮しながら、預かり保育・延長保育を実施している私立幼稚園を認定こども園へ移行させる必要があります。 ・今後も認定こども園の開園に向け、継続的に取り組む必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕

(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	認定こども園事務	A	保育課	112	5

【参考】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(4)就学前教育の充実
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	4 保育サービスの充実

項目	12 学童クラブ事業等の充実				
	【教育振興2-(3)・次世代 -5】				
点検・評価欄	概要	学童クラブ入会希望者受入率を高めるため、施設の新築・改修等による受入人員の拡大を図るとともに、児童が快適に過ごせる保育環境をめざします。また、受入時間や障害児受入の拡大などの保育サービスの向上を図ります。			
	評価	<p style="text-align: center;">特 記 事 項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの入会希望者数に地域差があるため、受入児童数の拡大を図ったが、待機児童数は前年度より増えました。今後、学童クラブの受入数の拡大とともに、新たな放課後の受入策を検討する必要があります。 ・ひろば事業との連携やGPSの活用による安心できる居場所として、より一層の充実を求めます。 ・児童の安全、保護者の安心のために、ねりまキッズ安心メールの利用拡大を求めます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(2事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	ねりまキッズ安心メール事業	A	子育て支援課	113	1
	学童クラブ維持運営事務	A	子育て支援課	113	3

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実

項目	13 児童館機能の拡充				
	【教育振興 2-(3)・次世代 -5】				
点検・評価欄	概要	魅力ある児童館事業を行うために、地域の人材活用を図るとともに、児童・保護者の意見が反映できるよう運営協議会や児童館子どもスタッフの活用を計画します。また、児童館の開館時間の拡大を検討します。			
	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の開館時間の延長や中高生対応の実施館の増加により、利用者が増加しました。 ・0～3歳の子供と保護者を対象とした子育てのひろばを実施し、児童館機能を拡充することができました。 ・今後、中高生の居場所として、定着していくことを期待します。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	児童館維持運営事務（児童館）	A	子育て支援課	113	2

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実

項目	14 放課後子どもプランの推進	
	【教育振興 2-(3)・次世代 -6】	
概要	児童の放課後の居場所として、共働き家庭など留守家庭児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る学童クラブ事業と、地域の人々の参画を得て実施されている学校応援団のひろば事業の2つの事業があります。この2つの事業を連携することにより、放課後の子どもの安全で健やかな居場所の充実に図ります。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業については、多くの学校で実施され、目標数をほぼ達成しましたが、今後、活動内容について検証する必要があります。 ・ひろば事業については、学校間で格差があるため、さらに支援する必要があります。 ・今後、全児童対策に向けた具体的なプロセスを検討する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
（1 事務事業）	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	放課後子どもプラン運営推進事務	A	子育て支援課	113	4

【 参 考 】	
この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実

項目	15 児童虐待防止対策の充実	
	【教育振興 2-(3)・次世代 -1】	
概要	要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議、地域子ども家庭支援ネットワーク会議、実務者会議等を充実し、関係機関の連携を強化し、児童虐待の防止を図ります。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の強化、職員の対応力向上は、大変心強く、努力を評価します。 ・今後、一層実効性のある支援を行うため、関係機関との情報共有を促進する必要があります。 ・練馬子ども家庭支援センターが教育委員会の所管になったことが目に見える形で体制を強化するよう求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会）	A	練馬子ども家庭支援センター	114	2

【 参 考 】	
この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します	1 児童虐待防止対策の充実

項目	16 地域とともに歩む学校づくりの推進 【教育振興 2-(1)、3-(2)・次世代 -6】	
	概要	区立小学校に町会・自治会やPTAなどの地域住民を主体とした「学校応援団」を設置し、小学校の児童および地域のために、学校・地域相互の人材活用および学校施設の地域活用を図ります。 区立幼稚園、小中学校における学校評議員制度がより活発化するように支援し、開かれた学校づくりを図ります。
点検・評価欄	評価	特記事項
	2	・学校応援団・開放事業については、事業の参加者が増えており、事業が順調に行われていますが、その一方で、ひろば事業における学校間格差が生じているため、さらに支援する必要があります。 ・学校安全安心ボランティア事業については、学校間で活動日数に大きな開きが生じています。共働きの保護者が増加する中、ボランティアのあり方を検討するとともに、研修会や講習会を開催し、ボランティア活動を活発化させる必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		学校安全ボランティア事業	B	教育総務課	121
	学校応援団・開放等事業	A	子育て支援課	121	2

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(1) 地域に開かれた学校教育の推進
3 教育環境の充実	(2) 安全・安心な教育環境の整備
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実

17 幼稚園の教育内容の充実、特別支援教育の充実					
【教育振興 1-(4)・次世代 -4】					
項目	概要	<p>< 幼稚園の教育内容の充実 ></p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やすなど、幼稚園と小学校との連携（幼小連携）の拡大を検討していきます。また、在園児および未就園児の保護者に対して幼児期の教育に関する情報提供等を充実し、子育て支援機能の強化を図ります。</p> <p>< 特別支援教育の充実 ></p> <p>区立幼稚園においては、引き続き障害児の受け入れを全園で行い、巡回相談制度の利用を積極的に進めます。</p>			
	点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園は、園児の充員率は50%に満たない状況ですが、特別支援教育や就学前・就園前児童の教育において、着実に役割を果たしています。 ・保育園との連携、統合保育等工夫する必要があります。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
（1事務事業）	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	幼稚園維持運営事務（区立幼稚園）	B	学務課	122	1

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(4) 就学前教育の充実
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	4 幼児教育の充実

項目	18 私立幼稚園等への助成				
	【教育振興 1-(4)、2-(3)・次世代 -4】				
点検・評価欄	概要	<p><私立幼稚園等への助成></p> <p>幼児の就園奨励と保護者負担に配慮して、公私の格差是正を考慮しながら、適切な補助を行っていきます。また私立幼稚園に対して必要な補助を行い幼児教育の充実に努めます。</p>			
	評価	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就園奨励費について都と区の補填により国の基準変更の影響を抑えることができました。 ・国の基準変更に伴い、補助の条件や内容について検証が必要です。 ・私立幼稚園および家庭に対する経済的な支援は、区の幼児教育の充実に於いて、重要かつ不可欠な取り組みです。 ・私立幼稚園における特別支援教育のさらなる充実に努めます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	私立幼稚園助成事務	A	学務課	122	2

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(4) 就学前教育の充実
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3) 子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	4 幼児教育の充実

項目	19 教育内容の充実	
	【教育振興 1-(1)、1-(2)、1-(3)、1-(6)・次世代 -1】	
	概要	学力調査の結果を分析し、授業を改善していきます。あわせて、国際理解教育の充実を推進します。

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・英語学習指導外国人助手（ALT）や外国語活動指導員の配置により、学習活動や指導形態が多様になったことが、学力調査における良好な達成状況の一因となっています。次年度も引き続き着実な取り組み、実践を求めます。 ・海外派遣事業に参加した生徒のフォロー調査を検討する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		国際理解教育推進事務	A	教育指導課	123

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(1)学力向上に向けた支援
1 教育の質の向上	(2)道徳教育および人権教育の充実
1 教育の質の向上	(3)体力向上および健康づくりに向けた支援
1 教育の質の向上	(6)今日的な教育課題への対応
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	20 指導方法の充実	
	【教育振興 1-(1)・次世代 -1】	
概要	学力向上支援講師を配置し、少人数指導やチームティーチングによる個に応じた指導を充実します。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援講師の配置等により、指導方法の充実が図られています。 ・保護者や学校から、人的支援の増加を希望する声が多くあります。今後、より一層人的支援を増やし、指導方法の充実を図る必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	学力向上維持事務（教育計画）	A	教育指導課	123	2

【 参 考 】	
この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(1)学力向上に向けた支援
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	21 教職員研修の充実	
	【教育振興 1-(7)・次世代 -1】	
概要	教職員の研修事業を充実し、教職員の資質向上を図ります。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者にとって、満足度の高い研修が実施されています。今後、さらに社会のニーズ、教職員のニーズに応えられるよう、研修事業を充実させる必要があります。 ・経験の浅い若い教員が増えているため、研修の重要性を感じます。 ・いじめ等対応研修の実施を求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	学校教育研究活動事務	A	総合教育センター	123	7

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(7)教員の指導力向上に向けた支援
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	22 教育相談体制の充実				
	【教育振興 3-(1)・次世代 -1】				
点検・評価欄	概要	区民がより身近なところで相談が受けられるよう、教育相談室を増設します。また、心のふれあい相談員、スクールカウンセラーなどの校内相談体制も充実します。			
	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室等の運営は、良好に進められています。今後、より一層、不登校やいじめ問題等の課題解決に向けて、学校教育相談に対する支援の充実を図る必要があります。 ・子育ての悩みに応える教育相談の果たす役割は大きいと考えます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	教育相談運営事務	A	総合教育センター	123	8

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
3 教育環境の充実	(1)教育相談の充実
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	23 小中一貫教育の推進				
	【教育振興 1-(5)・次世代 -1】				
	概要	義務教育 9 年間を見通した教育課程のもとで、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するため、小中一貫教育を推進します			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校大泉桜学園を開校し、小中一貫・連携教育グループが取り組みを開始するなど、小中一貫教育が順調に推進されていますが、さらに充実を図るため、課題の検証と、その課題の解決に向けた支援を行う必要があります。 ・保護者に小中一貫教育の意義を認識してもらえよう、さらに区の取り組みを情報発信する必要があります。 ・区の独自性として、今後の取り組みに期待します。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	小中一貫教育推進事務	A	教育企画課	123	1

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(5)小中一貫教育の推進
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	24 特別支援教育の充実	
	【教育振興 3-(3)・次世代 -1】	
	概要	児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性などに応じた教育を行うとともに、地域バランスを考慮しながら特別支援学級を増設します。

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級については、保護者のニーズに応じて、地域のバランス、今後の児童・生徒数の見込みなど様々な要素をふまえて計画的に設置する必要があります。 ・学校生活支援員については、子供たちが安全安心な学校生活を送り、教員がよりよい環境で授業に取り組むために、必要かつ重要な制度であり、今後、より一層充実を求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		特別支援学級の運営	A	学務課	123
	学校生活支援員事務	A	学務課	123	6

【参考】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
3 教育環境の充実	(3)特別支援教育の充実
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	25 学校教育への支援の充実	
	【教育振興 1-(7)、2-(2)・次世代 -1】	
概要	教職員の研究・研修事業や教育相談事業等の充実を図ります。あわせて、部活動の活性化を推進します。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部指導員の配置により、中学校部活動の設置数が前年度より増加しています。 外部指導員の人選は適切になされているか検証する必要があります。 部活動は、子供たちの中学校生活において大きな意味を持つ教育活動であるため、より多くの子供たちの興味関心を満たすよう、一層の充実を求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		部活動指導事務	A	教育指導課	123
	(仮称)学校教育支援センター整備事務	A	総合教育センター	123	9

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）

1 教育の質の向上	(7) 教員の指導力向上に向けた支援
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(2) 特色ある学校づくり

この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6 つの目標・施策）

子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育
----------------------------	-----------------

項目	26 学校施設の整備推進	
	【教育振興 3-(4)・次世代 -1】	
概要	耐震補強や学校緑化を進めます。校舎の老朽化に伴い改築時期が集中することから、改築を予定する学校数を基に年次計画を策定し、計画的な改築を進めます。なお、改築にあわせ、文部科学省が進めるエコスクール整備も行います。	
点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・補強工事による耐震化は、順調に進んでいますが、学校は、地域の避難拠点でもあり、日々生活している児童・生徒の安全を確保するため、一層の充実を求めます。 ・緑豊かな潤いのある教育環境を整備するとともに、児童生徒の緑化意識を育むことができる空間づくりを推進する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(3 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	小中学校施設保守・点検事務	A	施設給食課	124	5
	小中学校営繕事務	A	施設給食課	124	6
	小中学校校舎建設事務	A	施設給食課	124	7

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
3 教育環境の充実	(4)学校施設・運営の環境整備
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	27 区立学校の就学事務				
	概要	区立小中学校の適正な学級編制と児童・生徒の学籍の管理および転入学に関する相談を行います。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・就学事務の効率化・迅速化を推進できました。 ・就学事務の適正な執行により、教育を受ける権利の保障として、就学の機会が保障されています。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	就学関係事務	A	学務課	124	1

項目	28 学校設備・物品の整備				
	【教育振興3-(4)】				
	概要	電子情報ボード等の活用や、校内LAN敷設等をはじめとする、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況の中であるが、物品購入にかかる予算措置について、十分に検討する必要があります。 ・学校の情報化は、順調に進んでいます。次々と新しい技術が導入され教員が戸惑うこともあります。効果の大きい事業であるため、より一層の充実を求めます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(2事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	学校情報化推進事務	A	教育企画課	124	3
	学校管理運営事務	B	学務課	124	4
【参考】					
この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）					
3 教育環境の充実			(4) 学校施設・運営の環境整備		

項目	29 区立学校・区立幼稚園の適正配置	
	【教育振興 3-(4)・次世代 -1】	
概要	児童・生徒数の動向や校舎の改築時期を踏まえて区立学校の適正配置を進めます。また、区立幼稚園のあり方等の検討結果を踏まえて区立幼稚園の適正配置を検討します。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の適正配置については、区立幼稚園の現状などを鑑みると適切な判断であると考えます。 区立学校の適正配置については、国の学級編成基準見直しの状況などについて情報収集を行いました。 区立学校の適正配置の考え方のひとつとして、通学区域の変更について研究する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	学校等適正配置推進事務	A	教育企画課	124	2

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
3 教育環境の充実	(4) 学校施設・運営の環境整備
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	1 生きる力を育成する学校教育

項目	30 学校保健の運営				
	【教育振興 1-(3)、1-(6)・次世代 -6】				
点検・評価欄	概要	成長期にある児童・生徒の身体測定や定期健康診断を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めます。児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育みます。			
	評価	<p style="text-align: center;">特 記 事 項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動教室は、自然とのふれ合いや集団宿泊生活等、児童・生徒にとって得がたい体験の場であり、児童・生徒の心身の健やかな成長に寄与する貴重な事業となっています。これは、区としての宿泊施設を有していることで実現できる教育活動であり、練馬区の特色となっています。 ・ 東日本大震災の影響で移動教室の実施日数が減り、臨海学校の中止を余儀なくされましたが、その他の事業については、順調に行われました。 ・ 震災を受けて、非常時における子供たちの避難行動を見直しました。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	小学校校外授業事務	A	教育総務課	125	2
	中学校校外授業事務	A	教育総務課	125	4

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(3)体力向上および健康づくりに向けた支援
1 教育の質の向上	(6)今日的な教育課題への対応
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもと親の健康づくりを応援します	6 思春期における保健対策の充実

項目	31 学校給食の運営、児童・生徒の食育の推進				
	【教育振興 1-(3)】				
概要	<p>< 学校給食の運営 > 安全でおいしい学校給食を提供するために、栄養管理、衛生管理などに取り組みます。</p> <p>< 児童・生徒の食育の推進 > 「練馬区立小中学校における食育推進計画」を改定するほか、各学校で食に関する指導の全体計画の策定や食育推進チームの活動など、食育の充実を進めます。</p>				
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・安全でおいしく、栄養のバランスがとれた学校給食を提供するだけでなく、食物アレルギーのある児童に対する対応が充実しています。今後も継続を求めます。 ・学校給食を生きた教材として、全校で地場農産物を給食に使用するなど地域の特色を生かした食育を推進しています。 ・食育という観点から、児童・生徒に対する満足度アンケートや残飯の調査の実施について研究する必要があります。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	学校給食運営事務（食育を含む）	A	施設給食課	125	1
	学校給食維持運営事務	A	施設給食課	125	3
【参 考】					
この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）					
1 教育の質の向上		(3)体力向上および健康づくりに向けた支援			

項目	32 青少年の育成と活動の機会の提供				
	【教育振興 2-(3)・次世代 -6】				
概要	青少年が様々な年齢の人と交流し、実際の体験を通して自立心や社会性を養えるよう、青少年の育成と活動の機会の提供を行います。				
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年館を基礎に活動を広げている団体は増えています。青少年の自主的な活動が充実するよう、さらに支援する必要があります。 ・中高生の居場所や、やりがいを見つける場所となるとよう、さらなる事業の充実を求めます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	青少年館各種講座等事務	A	青少年課	131	1

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実

項目	33 青少年の健全育成を進める		【教育振興 2-(1)・次世代 -3】		
	概要	青少年に関する区の施策について検討する青少年問題協議会の運営や、青少年育成活動方針の策定を通じ、青少年の健全育成に取り組みます。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会の活動内容を広く発信し、協議会の透明性を高める必要があります。 ・健全な青少年の育成が推進される事業について、今後も継続する必要があります。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	青少年問題協議会等事務	A	青少年課	132	1

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(1) 地域に開かれた学校教育の推進
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	3 地域の教育力の向上

項目	34 家庭、地域団体への支援	
	【教育振興 2-(1)・次世代 -3】	
概要	家庭、地域団体が青少年の健全育成を推進できるよう、周知活動や支援を行います。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成の推進のために、地区委員会が様々な活動に取り組み、実践していることに感謝します。 ・各青少年地区育成委員会が子供たちのことを考え、地域の特色を生かした充実した活動を行っています。 ・より充実した活動となるよう、防災活動への取り組みを求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	青少年育成活動事務（地区委員会）	A	青少年課	132	2

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(1)地域に開かれた学校教育の推進
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	3 地域の教育力の向上

項目	35 青少年を健やかに育てる地域づくり				
	【教育振興 2-(1)・次世代 -3】				
点検・評価欄	概要	<p>家庭・学校・地域で連携して、青少年を健全に育成する考え方を推進し、発信します。</p> <p>青少年の非行防止や環境の浄化を進め、青少年を健やかに育てる地域づくりを行います。</p>			
	評価	<p>2</p> <p>・ご協力いただいている地域の方々に感謝します。</p> <p>・青少年の健全育成には、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組むことが大切であり、「健やか活動」など青少年育成活動への参加・協力の呼びかけをさらに強化する必要があります。</p> <p>・今後は、「健やか協力店」に関連して、ドラッグ（脱法ドラッグ）対策に取り組む必要があります。</p>			
この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	青少年育成活動事務（推進運動）	B	青少年課	132	3

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(1) 地域に開かれた学校教育の推進
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します	3 地域の教育力の向上

項目	36 青少年の居場所づくりの推進	
	【教育振興 2-(3)・次世代 -5】	
	概要	青少年育成活動を通じて青少年が様々な活動ができるよう、青少年の居場所づくりを進めます。

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所づくりとして、児童館の果たす役割や期待は大きく、利用しやすい場所として充実させる必要があります。 ・中高生の居場所づくりに取り組む児童館を拡大するとともに、さらに周知活動を充実させる必要があります。 ・今後、児童館という名称について、検討する必要があります。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	児童館維持運営事務（中高生の居場所づくり）	A	子育て支援課	132	4

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
2 家庭や地域と連携した教育の実現	(3)子育て家庭への支援と子供の居場所づくり
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実

項目	37 児童・生徒の健康づくり		【教育振興 1-(3)・次世代 -1】
	概要	健康なからだ、健康な歯の大切さを伝えるための事業を推進していきます。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	・子供たちの健康状態を定期的に検査することは、生きる上で、また、教育を受ける上で、大切なことであるため、引き続き、適切に事業が行われることを求めます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕

(1 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
		小中学校児童・生徒健康診断事務	A	教育総務課	211

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策（視点・基本施策）	
1 教育の質の向上	(3)体力向上および健康づくりに向けた支援
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策（6つの目標・施策）	
子どもと親の健康づくりを応援します	1 健康診査等の充実

項目	38 図書館の運営				
	概要	<p>区民の生涯学習を支援するため、図書館資料を収集・保管するスペースを確保し、蔵書冊数を増やします。</p> <p>指定管理者制度等、民間のノウハウを活用し、区民がより利用しやすい図書館運営を行います。</p> <p>区民のより良い読書環境の整備および利便性の向上を図るため、予約された図書館資料の受取窓口を設置・拡大します。</p>			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の受取窓口の設置については、区民からの要望が高く、今後も計画的に設置する必要があります。 ・図書館資料の受取窓口を設置することで、図書館サービスが向上しています。区民のニーズに応えています。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	図書館資料受取窓口の整備事務	A	光が丘図書館	332	1

項目	39 読書活動の支援と機会の提供	
	【教育振興 3-(5)・次世代 -6】	
概要	図書館のホームページ等を活用した情報発信や情報収集の充実に取り組みます。子どもや障害者の利用を推進するため、児童・青少年向け図書や障害者用録音資料の充実、お話し会などの事業の充実に取り組みます。	

点検・評価欄	評価	特記事項
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしを豊かにする上で、情報の得られる図書館の利用は、区民にとって必要性が高いと考えます。 ・図書館サービスの向上に向けて、宅配サービスなど、新たな取り組みを研究する必要があります。また、利用困難者へのサービスの周知が必要です。 ・「こどもと本のひろば」の整備は、順調に進んでおり、平成 25 年 4 月開館が待たれます。

この項目に関連する事務事業評価〔平成 24 年度練馬区行政評価：23 年度実績分〕					
(2 事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	図書館事業事務	B	光が丘図書館	332	2
	南大泉図書館こどもと本のひろば(分室)の整備事務	A	光が丘図書館	332	3

【 参 考 】

この項目に関連する練馬区教育振興基本計画の施策(視点・基本施策)	
3 教育環境の充実	(5) 子供の読書活動の推進
この項目に関連する練馬区次世代育成支援行動計画の施策(6つの目標・施策)	
子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します	6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実

項目	40 文化財の保護・保存				
	概要	民俗文化財や歴史的建造物、埋蔵文化財などの保護・保存を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財は、歴史を知る上で、貴重な史料であるため、適切に保護・保存する必要があります。 ・無形文化財を適切に保護・保存する必要があります。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	文化財保護事務(保護・保存)	A	文化・生涯学習課	334	1

項目	41 文化財の継承と活用				
	概要	文化財を石神井公園ふるさと文化館事業で展示すること等により、文化財保護意識の普及、啓発を図り、文化財を次代に伝えるとともに、区民文化の創造および向上を図ります。			
点検・評価欄	評価	特記事項			
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企画展の実施や啓発パンフレットの発行および他機関の協力等により、文化財の保護・保全の意識を高めています。 ・区民の文化財へ対する関心の高まりを受けて、今後も区民のニーズに応えるよう、事業の継続・充実を求めます。 ・石神井公園ふるさと文化館の学校利用の拡大を求めます。 			
この項目に関連する事務事業評価〔平成24年度練馬区行政評価：23年度実績分〕					
(1事務事業)	事務事業名	総合評価	課名	施策番号	通し番号
	文化財保護事務(普及・啓発)	A	文化・生涯学習課	334	2

(2) 教育に関する特定のテーマの点検・評価表

【点検・評価を行うテーマ】

小中一貫教育に関すること

【経過】

平成 14 年度～	下石神井小学校・石神井南中学校が、文部科学省の小中連携教育実践教育研究校の指定（平成 14・15 年度）および練馬区教育委員会の教育研究校の指定（平成 15・16 年度）を受けて小中連携の研究を開始
平成 15 年 3 月	「21 世紀の練馬の教育を考える懇談会」答申において、小中一貫教育の検討および小中連携の推進が提言される
平成 18 年度～	小中連携の取組を教育課程に位置付けることとし、小中連携教育を全区に広げる
平成 20 年 11 月	「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定
平成 20 年 12 月	練馬区教育委員会において、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校の母体校に選定
平成 23 年 1 月	練馬区立小中一貫教育校推進委員会が「練馬区立小中一貫教育校実施計画」を作成
平成 23 年 4 月	小中一貫教育校大泉桜学園を開校 小中一貫・連携教育研究グループを指定し、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育に関する研究と取組を開始
平成 24 年 2 月	「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定
平成 24 年 4 月	小中一貫・連携教育研究グループにおいて、通年の乗り入れ授業（試行）を開始
平成 24 年 11 月	ねりま小中一貫教育フォーラムを開催

【練馬区における小中一貫教育の考え方】

1 背景

平成 20 年 11 月に策定した練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針において、以下のように児童・生徒の実態や課題を整理した。

児童・生徒の心理的・身体的成長が早まり、小学校 5 年生ごろに思春期特有の著しい心身の変化がみられるようになってきている。

中学校進学時に、学習内容が高度になるだけでなく、学級担任から教科担任へと指導体制などに大きな変化が生じるため、新しい学習環境への円滑な移行が困難な状況になっている。

小学校と中学校との環境の大きな変化が原因となり、学校生活に不応を起し、不登校や問題行動など生活指導上の課題を生じる児童・生徒が増える傾向にある。

小・中学校の教職員間に、児童・生徒の成長・発達に対する理解や指導の面で、意識や価値観の違いが見られる。

こうした状況を踏まえ、児童・生徒の発達段階に応じた指導や、小・中学校の教員の相互理解、小・中学校間の円滑な接続を進めていくことが必要になっている。

2 めざすもの

学習指導要領に準拠し、義務教育 9 年間を見通した教育課程のもとで連携・協力して教育活動を進め、下記の 3 点をめざす。

授業改善による、学力・体力の向上

連携指導による、豊かな人間性や社会性の育成

滑らかな接続による、安定した学校生活

3 9年間の区切りの考え方

児童・生徒の心理的・身体的成長において、「心身の発達の変化」「学力形成の特質」「生徒指導上の課題」を踏まえ、小・中学校の9年間を3期に分けて、それぞれの段階におけるねらいや重点を明確にして指導する。

期（1～4年） 基礎・基本の時期

期（5～7年） 論理的・抽象的思考へ移行する時期

期（8・9年） 論理的・抽象的思考を着実にを行う時期

4 練馬区が取り組む小中一貫教育

小・中学校が連携・協力して義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動である。区内の多くの小・中学校は学校施設が離れていることから、施設を一体化した小・中学校における小中一貫教育のほか、施設が離れた小・中学校間においても、中学校区を基本として児童・生徒の交流や学習指導上の連携などの取組を充実し、小中一貫教育を進めることとしている。

【取組の現状】

1 小中一貫教育校大泉桜学園

(1) 桜学精神に基づく9年間の教育

桜学精神表彰制度の設置など

(2) 3期の区切りに応じた教育活動

3期の区切りに応じた教室の配置

5・6年生の授業時間を50分とし、定期考査や教科担任制（社会・理科等）を導入

5～9年生が部活動や児童・生徒会活動を合同実施など

(3) 合同行事や異学年交流活動

合同行事として、運動会や桜祭（音楽会）などを実施

異学年交流活動として、たてわり遠足、交流給食などを実施

(4) 9年間を見通した特色ある教育活動

水田「大泉桜の里」を活用して命の教育・食育・キャリア教育を実施

隣接している大泉特別支援学校との交流など

2 小中一貫・連携教育研究グループ

(1) 課題改善カリキュラムの作成

小・中学校の教員が協議したり授業を見合ったりして、その小中一貫・連携教育研究グループの小・中学校に通う子供たちの課題と思われる領域・単元に焦点を当ててカリキュラムを作成している。

(2) 研究組織の設置

組織的に小中一貫教育を推進するために、小・中学校をまたがる研究組織を設置している。

(3) 小中一貫・連携教育研究グループごとの取組

各小中一貫・連携教育研究グループでは、それぞれの実情にあわせて課題を設定し、特徴的な取組を実施している。

小中一貫・連携教育研究グループ	特徴的な取組
旭丘中・旭丘小・小竹小	算数・数学で通年の乗り入れ授業 小小連携の取組（着衣泳、移動教室を合同実施、移動教室に向けた児童の交流）

豊玉第二中・豊玉第二小・豊玉東小	保護者向けに小中一貫教育リーフレットを独自作成して配布 中学校校舎改築にむけて小中連携教室の活用方法を検討
練馬中・春日小	小・中学校教員の意識調査 研究組織の再編
豊浜中・旭町小	ノート指導による小中連携 合同研究授業の実施
光が丘第一中・光が丘四季の香小	俳句の作品交流 中学生有志が小学生を教える「ミニ先生」
光が丘第三中・光が丘夏の雲小	授業交流（教員交流）を中心とした研究 小中合同であいさつ運動。地域との連携も予定 吹奏楽で小中連携（予定）
石神井南中・下石神井小	社会と理科で中学教員が小学生を教える「協力型授業」 中学校長が小学校で、小学校長が中学校で話す朝会交流
上石神井中・上石神井小	中学生が先生役になって小学生を教えるリトルティーチャー 体育、英語、算数で通年の乗り入れ授業
三原台中・泉新小	養護教諭、相談員を含め不登校、特別支援教育における情報共有 小中一貫・連携教育研究グループ以外の学校との交流
八坂中・八坂小	食育における小中連携 算数・数学で通年の乗り入れ授業

（４）小中一貫教育の日常的な実践

小中一貫・連携教育研究グループは、２年間の研究期間を経て、小中一貫教育実践校へ移行し、日常的な教育活動において、小中一貫教育の取組を実践していく。上記の 10 グループは、平成 25 年度から小中一貫教育実践校として、これまでの研究を踏まえ、小中一貫教育の実践と充実に取り組んでいく。

3 小中一貫教育校および小中一貫・連携教育研究グループ以外的小・中学校

小・中学校の状況にあわせて、部活動体験、中学校体験授業など、小中連携の取組を行っている。従来から行っていた小・中学生の交流に加えて、学習指導上の連携も拡大している。

4 小中一貫教育研究のためのグループ分け

小学校の通学区域と中学校の通学区域が複雑に重なり合っている地域が多いことから、教科等の学習指導上の連携や研究を行うグループとして、小中一貫・連携教育研究グループの組み合わせを踏まえ、中学校区ごとに、近接する小・中学校のグループを設定している。今後、このグループを基本として小・中学校の連携を進めていく。

5 乗り入れ授業の試行実施（平成 24・25 年度）

中学進学への不安の緩和および学習意欲の向上を目的として、通年で小・中学校の教員と一緒に小学生を指導する「乗り入れ授業」を試行実施している。

（１）試行実施している小・中学校および教科（いずれも対象は小学 6 年生）

旭丘小学校・旭丘中学校	算数・数学
上石神井小学校・上石神井中学校	体育・保健体育、外国語活動・英語
八坂小学校・八坂中学校	算数・数学

（２）乗り入れ授業に関するアンケート調査

乗り入れ授業の実施により、子供たちの中学校進学への不安感や当該教科への学習意欲がどのよ

うに変化したかを把握するため、アンケートを実施する。

6 小・中学校の連携実施状況の調査（平成 22・23 年度）

全小・中学校を対象に連携実施状況を調査したところ、小・中学生の交流をはじめ、取組件数全体で 276 件から 400 件に増加しており、取組の充実が進んでいることを確認した。

7 ねりま小中一貫教育フォーラムの開催

小中一貫教育校大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの取組を発表し、成果と課題を共有して小中一貫教育を推進する契機とするため、平成 24 年 11 月 27 日に練馬文化センターにおいて「ねりま小中一貫教育フォーラム」を開催した。参加者は、区内の教員や保護者をはじめ、区外からの参加者もあり、約 1,200 名にのぼった。参加者からは、小中一貫教育の必要性や有効性を評価し、取組の継続を望む声が聞かれた。その一方で、小中一貫教育の取組のさらなる発信を求める声も挙がった。今回のフォーラムを通して、練馬区の小中一貫教育を広く周知する機会にもなった。

【教育委員会の点検・評価】

1 主な成果

(1) 学習意欲の向上

大泉桜学園では、5・6年生が定期考査を受けるようになって学習面で刺激を受けている。リトルティーチャーに取り組んでいる小中一貫・連携教育研究グループでは、小学生に教えるために中学生が学習に力を入れたり教えることで自信を持ったりする効果がみられている。また、乗り入れ授業を試行実施している小学校のアンケートでは、保護者から児童の学習意欲が向上したという回答が多数あった。体験授業を実施した小学校の児童の意識調査では、体験授業を受けた教科を「好き」という回答が、実施前の 75.2%から実施後の 86.7%へ上昇した。

(2) 豊かな人間性・社会性の育成

大泉桜学園では、3期の区切りに応じた教室配置や、教育活動によって、学校生活に落ち着きが増し、挨拶や服装などの規律が高まるなどの効果がみられた。さらに、異学年交流によって、下級生が上級生にあこがれ、上級生が下級生の面倒を見るようになるなどの効果もあった。また、小中一貫・連携教育研究グループでは、小・中学生の交流により、小学生が中学校生活への期待感を抱き、こうした小学生の反応をみて中学生が自信を高めるなどの効果があった。

(3) 中学校生活への円滑な接続

小・中学校の教員が、小・中学校のきまりの違いを互いに理解することで、子供たちが中学進学の際に感じる戸惑いや緊張を理解することができ、「中1ギャップ」の解消につながることを期待できる。

(4) 小・中学校教員の相互理解

小・中学校の教員が、合同研究を行い、授業を見合うことで、小学校と中学校における授業スピードや指導方法などの違いを互いに理解することができ、お互いの指導観、学力観、児童・生徒観について理解を深めることができた。

2 主な課題

(1) 小中一貫教育の推進

小中一貫・連携教育研究グループを全中学校区へ拡大するとともに、小中一貫・連携教育研究グループから小中一貫教育実践校に移行した学校において、取組の充実を図る必要がある。また、小中一貫教育の実践を通して、練馬区全体で「学力・体力の向上」「豊かな人間性・社会性の育成」「安定した学校生活」をめざすためには、小中一貫教育が日常の教育活動のなかで定着し、小中一貫教育実践

校や小中一貫・連携教育研究グループが継続的・主体的に小中一貫教育に取り組める仕組みをつくる必要がある。

(2) 小中一貫教育の評価・検証

小中一貫教育の取組を目的化せず、手段として継続していくためには、小中一貫教育の取組による目的の達成状況について、評価・検証のあり方を確立していく必要がある。また、その達成状況を把握するためには、教員および児童・生徒へのアンケート等により、継続的に実態調査を行う必要があるが、多忙な学校現場において、実態調査を定期的に行うことについては、相応の準備が必要である。

(3) 保護者・地域の理解

学校教育をより良いものにしていくためには、保護者や地域の方と連携していく必要がある。義務教育制度は、6年と3年で区切られているが、保護者や地域の方は継続的にかかわることから、9年間を見通した小中一貫教育においては、保護者や地域の方の理解と協力が特に重要となってくる。今後、より一層各学校の取組を保護者や地域の方に周知する必要がある。

3 今後の方向性

(1) 小中一貫教育の推進の仕組みづくり

継続的、主体的に小中一貫教育を推進するために、これまでの大泉桜学園の取組を評価・検証し、その成果を情報発信するとともに、その取組の充実を図る。また、小中一貫・連携教育研究グループを、平成27年度までに全中学校区へ広げ、2年間の研究期間を経て、順次、小中一貫教育実践校に移行していく。さらに、小中一貫・連携教育研究グループ連絡会や研修会などを通して、取組状況の把握や支援を行うとともに、平成25年度から、学校・地域に応じた小中一貫教育を推進する役割を担う小中連携推進教員（連携クリエイター）を全小・中学校に配置し、研修を行うなどしてその育成を進める。

(2) 小中一貫教育の評価・検証の仕組みづくり

小中一貫教育の達成状況を把握するために、これまで実施してきた取組調査を改善し、単に取組件数を調査するだけでなく、小中一貫教育の評価・検証につながるような指標を入れて、継続的に実態調査を行っていく。また、小中一貫・連携教育研究グループ等において、小中一貫教育の取組を行う際には、可能な範囲で、教員および児童・生徒へのアンケート等を行い、成果検証の基礎データを整えていくよう働きかけていく。

(3) 情報発信の強化

保護者・地域の方の理解を深めるために、小中一貫教育啓発リーフレットを今後も継続的に発行する。また、区ホームページ、ねりま小中一貫教育レポートを活用して、各校とともに練馬区の小中一貫教育の考え方や大泉桜学園、小中一貫教育実践校および小中一貫・連携教育研究グループの取組を紹介していく。

3 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

広岡守穂
(中央大学法学部教授)

「小中一貫教育に関すること」

(1) 全体として

小中一貫教育に関する取り組みは、「授業改善による、学力・体力の向上」「連携指導による、豊かな人間性や社会性の育成」「なめらかな接続による、安定した学校生活」の3点を柱に着実にこなわれていると認められます。これからも小中一貫教育の利点と欠点をあきらかにしながら、その推進に取り組んでいただきたいと思います。

(2) 子どものケイパビリティ（潜在能力）を高めることについて

義務教育の根底には子どもの自己肯定感を高めること、生きる力をつけること、お互いに助け合い、ささえあう姿勢を身につけること、という大きな課題があります。学力や体力を向上させるいちばんの力は自分はやればできるのだという自信です。人間のケイパビリティ（潜在能力）は多様であり、だれもがなんらかのケイパビリティに秀でたものをもっていますから、ひとりひとりの子どものケイパビリティを伸ばすことが重要です。小中一貫教育によって、そのためのきめ細かな教育がいっそう可能になると考えますが、その検証をおこなうことが重要です。

(3) 問題行動の低年齢化をひきおこさないかということについて

小中一貫教育については、子どもたちが接触する年齢の幅が広がることで、低年齢の子どもに対するいじめが広がる傾向がないかどうか、問題行動の低年齢化を助長することがないかが気になるところです。その点を含めて小中一貫教育の欠点について注意深く検討されることを求めたいと思います。

(4) 保護者や地域の人びととの連携について

このことにも関連しますが、「主な課題」にも指摘されているように、これからは保護者や地域の人びととの連携がいっそう重要になると思われます。保護者や地域の人びととの連携は地域づくりの観点から取り組む必要がありますので、幼稚園・保育園・商店会・町内会自治会・NPOなど多様なネットワークとマンパワーにより、地域の総合的な子育て力が強化されるような取り組みを期待します。

1. 点検・評価の実施の在り方について

練馬区教育委員会の事業を41の項目にわたって点検・評価しており、練馬区の教育行政の全容を明らかにする上での大切な基礎資料と言うべきものであり、本年度の事業評価を基にして今後とも点検・評価の改善が求められるものとする。

教育委員会の平成24年度の広範な所掌事務41項目についての点検・評価では、「3」とても良好に進んでいるが34項目、「2」良好に進んでいるが7項目となっている。

全般的に言えることは、教育委員の評価では、「3」とても良好に進んでいるという評価の率が数年前(平成21年度36%)と比較し格段に上昇(82.9%)している。このことは、教育委員会に関する様々の施策が着実に推進されていること及び行政の管理等に関する執行状況が良好に展開されていることの証であると受け止めることができる。また、それぞれの項目に関する事務事業評価(下位項目)についての具体的な点検・評価も一定の水準が維持されているものと受け止めることができる。

但し、「2」良好に進んでいるとした7項目は、ある特定の分野にかかる項目があげられ、区民サービスの観点からは、尚一層の施策推進が求められるところである。そのことは、特記事項として記述されている内容「・・・必要があります。」といった表現ぶりの多用からもうかがい知ることができる。それぞれの項目に関する事務事業評価(下位項目)についての点検・評価に加えて、各事務事業の改革・改善策の具体化が求められると考える。

事務事業の改善等の方向性として、一頃多用された「拡充・継続・縮小」といった指標や「委託化・民営化」といった指標が一段落したのか見あたらなくなっているが、教育委員会の事業の施策展開の中で、これらの指標が透明化・明確化されておく必要性もあると思われる。また、依然として課題としてあげられるものとして、「区民・保護者参画」による事業改善・遂行という視点での教育振興の考え方がある。今後とも、この点を視野に入れた取組を期待したい。

2. 小中一貫教育に関することについての点検・評価について

今日の学校教育制度の中で最も今日的な課題の一つは、小中一貫教育に関する事柄である。第6期中教審初等中等分科会での審議でも、小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例について、その意義、内容や特例の活用についての案件等が審議されている。

練馬区の小中一貫教育に関する取組を、経過、考え方、取組の現状から見てみると、前述した国の動きに先んじた形で取組がされている部分も少なくない。特に、考え方の部分は、先進的な動きと軌を一にしており論理的構成も当を得ていると評価できる。現状の取組では、地域的な対応など難しい部分もあるが、グループ研究の一層の推進や示された試行的な計画の推進などに強く期待したい。特に、小中一貫教育校大泉桜学園での教育活動をモデル化して、練馬区全体の小中一貫教育フォーラムの開催等すそ野を広げていく活動が求められる。今後の方向性では、記載の3点に加えて、より実践的な教育課程研究等への対応も求められる。

教育委員会組織変更により、1 昨年の 29 項目 76 事務事業から昨年の 31 項目 37 事務事業に比較すると今回の 41 項目 56 事務事業の項目数が適正か否かは翌年以降に判断されるものであろう。項目をみると、昨年と同様項目が 23 項目に対し新たに追加された項目は 18 に及ぶ。

ではまず昨年よりも評価の高まった 2 項目に着目したい。はじめに 20 . 指導方法の充実である。今年度適切な人的配置、学習指導の結果が子供達の学力向上につながった。つづいて 40 . 文化財の保護・保存は、文化財の登録数が順調に推移した。以上の内容によりいずれも評価を上げる結果になった。

逆に昨年よりも評価の下がった項目は 28 . 学校設備・物品の整備である。ここは事務事業が 1 項目増えたが昨年からの継続事業(学校管理運営事務)で評価を落としている。教育環境の充実は最優先すべき事項と考えられる。一層の整備を期待したい。

つづいて昨年同様に評価が 2 となった 2 項目について意見したい。はじめに 16 . 地域とともに歩む学校づくりの推進である。学校安全ボランティア事業については、教育だよりにて年 1 回紹介されているが、学校応援団・開放事業に比べ組織化されていない。また、当初「安ボラ」と親しまれていたが最近あまり話題にされなくなったようにも感じる。その点からも地域格差がでているのではないか。次に 17 . 幼稚園の教育内容の充実である。特別支援教育の充実では保育園等との連携は急務であると感じる。

さらに今回新たに加わった 18 項目で点検・評価が 2 の項目について意見したい。はじめに 7 . 保育所待機児童の解消である。今年度は 400 人定員枠を拡大したと一定の評価は得られる。また、認可保育園数・保育サービス定員合計は平成 20 年度に比較すれば両方とも数が増えている。しかし一方で待機児童数は平成 20 年度 254 人対し平成 24 年度 523 人と倍増しまだまだ解消の兆しは見られない。今後の需要を考えると良好な事業執行とは残念ながらいいがたい。より一層迅速な対応を望む。さらに、8 . 認可保育所の運営、9 . 多様な保育サービスの展開、評価も保育環境に影響する項目である。こちらも急務に対応する必要があると思われる。最後に 35 . 青少年を健やかに育てる地域づくりである。これは家庭・学校・地域で連携という、今までも今後も核とする部分である。それぞれの役割を明確にし、さらなる連携を図る必要があるように思われる。

【考察】

各事業とも全体的には概ね順調な印象を受けます。今後も継続して事業を執行していただきたい。しかしながら迅速に対応しなければならない事業も散見され、この点を踏まえ教育に関する事務の管理及び執行が今後もしっかりとなされていく事を期待したい。

4 今後の方向性

(1) 昨年度(平成23年度)の点検・評価における主な意見・特記事項への取組・改善点

	昨年度の主な意見・特記事項など	取組・改善点など
〔教育施策など〕	<p>学童クラブ事業とひろば事業の更なる連携強化につながる具体的な「仕組み」が求められます。</p>	<p>学童クラブ事業とひろば事業の連携について検証と評価を行い、その結果を踏まえ、防災訓練や工作イベントなどの連携実践例を加えた連携実施マニュアル改訂版を作成しました。改訂版を全学校応援団に配布し、こうした事例を参考に連携を推進するよう依頼しました。また、学童クラブ事業だけでなく、新たにひろば事業と児童館の連携に取り組みました。</p>
	<p>学校応援団については、学校間での情報交換会や研修会の充実を図る必要があります。</p>	<p>学校応援団同士の情報交換の場として、12ブロック別に情報交換会を実施しました。また、応急救護研修、遊びに関するワークショップ、事故や怪我の予防、子供と関わるソーシャルスキル、学校応援団訪問講座など、学校応援団のニーズに合わせた研修会を全11回実施しました。</p>
	<p>光が丘地区の区立幼稚園4園の適正配置を行うとともに、今後区における幼保小連携教育など、先進的な役割を担う機関としての位置付けを明確にする必要があります。</p>	<p>平成24年3月に光が丘地区の区立幼稚園を平成25年度末で2園廃園とする区立幼稚園適正配置実施計画を策定しました。また、その計画において、今後の区立幼稚園は、特別支援教育の推進、幼小連携に係る指導的役割、幼保の連携と一本化、子育て支援活動の充実、私立幼稚園との連携についての役割を担うこととしました。</p>
	<p>部活動については、外部指導員の充実に向けての検討が必要です。</p>	<p>外部指導員人材バンクを設置し、外部指導員の充実に取り組んでいます。部活動設置数が増えたことから、一定の効果があったと考えます。引き続き、各関係団体との連携を図り、外部指導員の充実に取り組みます。</p>
	<p>基礎学力が不足している児童・生徒への指導と理解度の高い児童・生徒が満足するような指導をあわせて行うことが必要です。</p>	<p>学力向上支援講師を配置することにより、個に応じたきめ細やかな指導、少人数指導、チームティーチング等多様な指導形態が可能となり、教育効果を高めていることから、今後さらなる配置に向け検討を進めます。</p>
	<p>学力向上支援講師の配置を増やし、指導方法の充実と児童・生徒の学習意欲向上を図ることが必要です。</p>	
	<p>教職員を対象とした研修については、教育活動に活かせる研修内容の充実と研修に参加しやすくなるよう運営の工夫が必要です。</p>	<p>職層や教育課題に応じた研修を質・量ともに充実させるとともに、自主研究活動を奨励し、教員の資質向上と指導力の向上に努めます。また、研修を行うに当たっては、開催時期や開催時間を工夫し、より多くの教職員が参加できるように努めます。</p>

<p>特別支援学級の設置については、多様な教育ニーズに応えるため、学校の状況等を踏まえ、改めて全体の整備計画を練り直す必要があります。</p>	<p>特別支援学級在籍児童生徒数の増加が顕著であり、特別支援学級の増設は必要です。地域のバランスや今後の児童生徒数の見込み等考慮しながら、計画的に設置するとともに、国や都の動向を注視しながら、新たな整備計画を検討します。</p>
<p>(仮称)学校教育支援センターの必要性は高く、開設に向け、組織を含めた運営体制および事業内容の充実を検討する必要があります。</p>	<p>(仮称)学校教育支援センターは、教育研究・研修の機能、教育相談の機能、教育情報発信の機能を集約します。具体的な事業の内容は、教職員、子供、保護者への支援をこれまで以上に組織的かつ一体的に行えるよう、平成26年4月の開設に向け、検討を進めます。</p>
<p>小・中学校の耐震化工事については、今後、学校の体育施設、その他設備についても、安全確認を行う必要があります。</p>	<p>区立小中学校の屋内運動場における天井部等非構造部材の点検を平成26年度までに終えるため、平成25年度は、小学校27校、中学校15校において点検を実施します。</p>
<p>I C Tを活用した学習環境の充実、授業改善、研修の機会の準備等を積極的に進める必要があります。</p>	<p>学校配備システムの最適化計画に基づき、教育の情報化を進めています。平成23年度においては、パソコン教室に設置された機器の更新、学校C M Sの導入、I C T支援員の派遣等に取り組みました。</p>
<p>安全でおいしい給食を提供するために、調理員・栄養士への研修内容の充実を図る必要があります。</p>	<p>食物アレルギーの対応をはじめ各種研修を行うとともに、栄養管理、衛生管理、食材の安全確保等を徹底し、安全でおいしい給食を提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>
<p>家庭・学校・地域が一体となった様々な食育の一層の推進が求められます。</p>	<p>平成24年5月に第2次練馬区立小中学校における食育推進計画を策定しました。この計画の基本方針の1つとして、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を定めました。今後、この計画に基づき、食育のさらなる推進に努めます。</p>
<p>こどもと本のひろばは、南大泉図書館の分室機能だけでなく、幼児・児童が保護者と本に親しめるよう独自性をもった運営を求めます。</p>	<p>南大泉図書館とこどもと本のひろばで一定の役割分担を行います。こどもと本のひろばにおいては、小学校低学年までの乳幼児・児童を主な対象とし、低年齢から読書に親しむ機会を提供できるよう、サービスの充実に努めます。</p>

平成24年4月に組織改正が行われたことから、平成23年度および平成24年度において、教育委員会が所管する事務を対象としました。

(2) 平成24年度有識者からの主な意見・助言および取組方針

平成24年度有識者からの主な意見・助言

有識者からの主な意見・助言	
〔点検・評価の在り方について〕	<p>組織変更により、1 昨年の 29 項目 76 事務事業から昨年の 31 項目 37 事務事業に比較すると今回の 41 項目 56 事務事業の項目数が適正か否かは翌年以降に判断される。</p> <p>練馬区教育委員会の事業を 41 の項目にわたって点検・評価しており、練馬区の教育行政の全容を明らかにする上で大切な基礎資料と言うべきものであり、本年度の事業評価を基にして今後とも点検・評価の改善が求められるものと考えます。</p> <p>事務事業の改善等の方向性として、一頃多用された「拡充・継続・縮小」といった指標や「委託化・民営化」といった指標が一段落したのか見あたらなくなっているが、教育委員会の事業の施策展開の中で、これらの指標が透明化・明確化されておく必要性もあると思われる。</p>
〔各施策について〕	<p>学校設備・物品の整備については、事務事業が 1 項目増えたが昨年からの継続事業（学校管理運営事務）で評価を落としている。教育環境の充実は最優先すべき事項と考えられる。</p> <p>学校安全ボランティア事業については、教育だよりにて年 1 回紹介されているが、学校応援団・開放事業に比べ組織化されていない。また、当初「安ボラ」と親しまれていたが最近あまり話題にされなくなったようにも感じる。</p> <p>保育所待機児童の解消については、今年度 400 人定員枠を拡大したと一定の評価は得られる。また、認可保育園数・保育サービス定員合計は平成 20 年度に比較すれば両方とも数が増えている。しかし一方で待機児童数は平成 20 年度 254 人対し平成 24 年度 523 人と倍増しまだまだ解消の兆しは見られない。今後の需要を考えると良好な事業執行とは残念ながらいいがたい。より一層迅速な対応を望む。</p> <p>青少年を健やかに育てる地域づくりについては、家庭・学校・地域で連携という、今までも今後も核とする部分である。それぞれの役割を明確にし、さらなる連携を図る必要があるように思われる。</p> <p>依然として課題としてあげられるものとして、「区民・保護者参画」による事業改善・遂行という視点での教育振興の考え方がある。今後とも、この点を視野に入れた取組を期待したい。</p>
〔特定のテーマについて〕	<p>小中一貫教育によって、子どものケイパビリティ（潜在能力）を伸ばすためのきめ細かな教育がいっそう可能になると考えますが、その検証をおこなうことが重要です。</p> <p>子どもの問題行動の低年齢化を含めて小中一貫教育の欠点について注意深く検討されることを求めたいと思います。</p> <p>これからは保護者や地域の人びととの連携がいっそう重要になると思われるので、幼稚園・保育園・商店会・町内会自治会・NPO など多様なネットワークとマンパワーにより、地域の総合的な子育て力が強化されるような取組を期待します。</p> <p>小中一貫教育校大泉桜学園での教育活動をモデル化して、練馬区全体の小中一貫教育フォーラムの開催等すそ野を広げていく活動が求められる。</p> <p>これまでの小中一貫教育の取組に加えて、より実践的な教育課程研究等への対応も求められる。</p>

平成24年度有識者からの主な意見・助言に対する取組方針

〔点検・評価の在り方について〕

- 1) 今年度は、平成24年4月に組織改正が行われたことから、点検・評価の対象とする事務を整理し、平成24年度において、教育委員会が所管する教育振興部および子ども家庭部の事務を評価の対象としました。教育振興部および子ども家庭部の事務は、広範にわたるため、評価対象が41項目56事務事業と増えました。

- 2) 教育振興部およびこども家庭部の事務を評価の対象としたことより、子供に対する施策を様々な視点から評価することができました。今回の結果をもとに施策の充実、見直しに取組みます。
- 3) これまで点検・評価においては、事務事業の改善等の方向性を示すものとして、拡充・継続・縮小または委託化・民営化という具体的な指標を用いていませんでした。より区民の皆さまにわかりやすい報告書となるよう点検・評価のまとめ方を検討します。

〔各施策について〕

- 1) 学校設備・物品の整備については、厳しい財政状況から、各校の要望にすべて対応できない状況です。しかしながら、教育環境の整備は優先すべき事項であるため、限られた予算の中ではありますが、今後も引き続き充実に努めます。
- 2) 学校安全安心ボランティアについては、教育だより等により周知を図っています。平成23年度においては、延べ活動人数が増えましたが、延べ活動日数を増やすまでに至りませんでした。今後も引き続き周知に努めます。
- 3) 平成23年度においては、私立保育所5園の誘致や、既存私立保育所の定員増により、保育所全体で、約400名の定員枠を拡大しましたが、就労希望者等の増加により待機児童の解消に至りませんでした。今後も引き続き待機児童の解消に向け、定員枠の拡大に努めます。
- 4) 子供たちの健全育成は、学校の教育力のみで達成することが難しいため、家庭や地域の教育力を見直し、これを向上させる必要があります。また、それぞれの役割を明確にし、さらなる連携を図ることができるよう、青少年委員や青少年育成地区委員会の活動の充実に努めます。
- 5) 保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携して教育活動を展開するため、優れた知識や技能を持つ地域の人材の活用や、学校の情報を学校ホームページ等による発信等、地域に開かれた学校教育を推進します。

〔特定のテーマについて〕

- 1) 小・中学校教員が6年、3年と区切って子供たちを育てるのではなく、すべての教員が9年間の成長を丁寧に見届ける気持ちをもつことで、一人一人の子供がもっているケイパビリティ（潜在能力）を、9年間を通して伸ばしていくことができると考えています。小中一貫教育の取組によって、子供たちのケイパビリティがどう伸びたかを検証することは難しい課題ではありますが、子供たちの自己肯定感や意欲に関する調査を継続的に行う方法について検討していきます。
- 2) 小中一貫教育校大泉桜学園では、異学年交流活動によって、低学年の子供が上級生にあこがれをもち、上級生は下級生に変な姿を見せられないという気持ちをもつことで、あるべき先輩の姿が生まれています。また、他区市の小中一貫教育の取組においても、問題行動の低年齢化等の問題が起きているという報告は把握しておりませんが、小中一貫教育の取組が、子供たちの人間関係にどのような影響を与えているかについては、今後も引き続き、注意深く検証していきます。
- 3) 子供たちを義務教育9年間見通して育てていくには、小中一貫教育と地域連携を併せて取り組むことで大きな効果が期待できます。小中一貫教育の取組について幅広く地域住民・地域団体や保護者等へ情報発信することにより、地域の支援を得ながら小中一貫教育を進めていきたいと考えております。
- 4) 平成24年11月27日に開催した「ねりま小中一貫教育フォーラム」では、大泉桜学園の取組や先行して小中一貫教育に取り組んでいる研究グループの取組を報告し、全区立小・中学校から教員約1,000人が参加しました。平成25年2月8日には、大泉桜学園の小中一貫教育校ならではの教育活動を発表する研究発表会を開催し、多くの教員が参加しました。施設一体型小中一貫教育校である大泉桜学園の取組をそのまま全区に広げることは難しい部分もありますが、大泉桜学園の教育活動を活かしながら、施設が離れていてもできることを工夫して、全区に取組を広げていきます。
- 5) 練馬区教育委員会では、平成23年2月に、特定の領域における9年間にわたる一貫した指導

資料として「練馬区小中一貫教育資料」を作成しました。ここで掲げられている4つの重視する事項「表現力の育成」「心の教育の推進」「体力の向上」「キャリア教育の推進」については、各教科や領域における教育活動の中で、全小・中学校で取組を進めています。また、小中一貫・連携教育研究グループでは、特定の教科や領域について、子供たちの課題を改善するため、小・中学校合同で「課題改善カリキュラム」を作成しています。今後これらの実践を踏まえ、教育課程や授業内容の研究・改善に努めます。

(3) まとめ

平成24年4月、教育委員会においては、乳幼児期から青年期に至るまでの子供に対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を効率的、効果的に展開するため、組織改正を行いました。この組織改正にともない、点検・評価の対象を、平成24年度において、教育委員会が所管する教育振興部とこども家庭部の事務とし、練馬区長期計画の施策別の分類に基づき、41項目に集約しました。

本年度の特定のテーマについては、以下の点を考慮し選定しました。

平成24年5月に策定した練馬区教育振興基本計画において、小中一貫教育を重要な柱の一つとして位置付けたこと。

小中一貫教育校大泉桜学園をはじめ、先行して小中一貫教育に取り組んでいる小中一貫・連携教育研究グループの取組を報告するため、ねりま小中一貫教育フォーラムを開催したこと。

こうした状況を踏まえ、「小中一貫教育に関すること」をテーマに選定し、点検・評価を実施しました。

(4) 平成25年度の重点事業

教育に関する事務の全般的な点検・評価の実施結果や有識者からの意見を踏まえるとともに、教育目標、基本方針、練馬区長期計画、練馬区教育振興基本計画および練馬区次世代育成支援行動計画に掲げる目標等の達成を目指し、平成25年度は、以下の事業について重点的に取り組んでいきます。

- ・ いじめの未然防止と早期解決に取り組むため、平成24年11月に「いじめ等対応支援チーム」を設置しました。平成25年度は支援チームによる実効性のある取組の充実といじめの防止啓発を積極的に進めます。
- ・ 現総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため、平成26年4月の開設を目指して「(仮称)学校教育支援センター」の整備を進めます。
- ・ 小中一貫教育を推進するため、小中一貫教育推進方策に基づき、平成25年度は、新たな小中一貫・連携教育研究グループの指定や各校に小中連携推進教員を選任する等の取組を進めるとともに、乗り入れ授業の試行実施を継続します。
- ・ 「学校配備システムの最適化計画(平成23年度～27年度)」に基づき、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など『教育の情報化』を推進します。平成25年度は校務支援システムを導入するほか、教育ネットワークシステムの整備を進めます。
- ・ 子育て家庭への支援を一層充実させ、多様な子育てニーズに対応するため、平成26年度の開設を目指して「(仮称)こどもほっとステーション」の整備を進めます。
- ・ 保育所待機児童の解消に向け、私立認可保育所5園の開設準備経費等の補助を行うほか、認定こども園へ移行する1園の運営費の補助を行うなどにより、500人規模の定員枠拡大を目指します。

【担当】

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 1 2 - 1

電 話 5 9 8 4 - 5 6 0 9 (直通)

ファックス 3 9 9 3 - 1 1 9 6

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp